

第三者評価結果（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

②評価調査者研修修了番号

SK2021272
SK2023009
第22-B002号

③施設名等

名称：	大村子供の家
施設長氏名：	松本 幸治
定員：	48 名
所在地（都道府県）：	長崎県
所在地（市町村以下）：	大村市原口町591-2
T E L：	0957-55-8319
U R L：	http://www.omurakodomoie.jp
【施設の概要】	
開設年月日	1942/9/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人大村子供の家
職員数 常勤職員：	51名
職員数 非常勤職員：	4 名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	24名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	5名
有資格職員の名称（ウ）	介護福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（エ）	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（オ）	認定心理士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（カ）	保育士
上記有資格職員の人数：	14名
施設設備の概要（ア）居室数：	地域小規模ホーム5棟、本館・児童棟 計48室
施設設備の概要（イ）設備等：	体育館
施設設備の概要（ウ）：	運動場
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

■理念 「地域に根ざした児童福祉」

■基本方針

【養育方針】

施設像：清潔で規則正しく、明るく和やかな家

児童像：思いやりの心を持ち、心身共に健康な子ども（健康・学習・奉仕・友情）

職員像：

一たゆまぬ自己研修と協調性を持ち、職員間の伝達を密に図り、仕事に専念する職員

一児童と対話を密にし、児童と共によく遊び、共働き、児童を理解し、児童から慕われる職員

【活動方針】

- （1）家庭的養護（小規模化、地域分散化）の実践
- （2）「子どもの生活」を中心としたスタッフの勤務
- （3）各専門スタッフによる子どもの養育支援
- （4）より多くの学び・経験を子どもたちへ
- （5）地域に根ざした施設を目指す

⑤施設の特徴的な取組

- 家庭的養護（小規模化、地域分散化）の実践を積極的に進めています。
- 「子どもの生活」を中心としたスタッフの勤務を実践しています。
- 各専門スタッフによる子どもの養育支援に努めています。
- 子ども達により多くの学び・経験を積極的に実施しています。
- 地域に根ざした施設を目指しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/6/9
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/3/29
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度（和暦）

⑦総評

特に評価の高い点

■ 経営課題を明確にした具体的な取組

国の示す家庭的養育を優先する方針に従って、現在本体施設の有効活用を計画中である。

施設長は、施設の小規模化が進む中で、卒園生を含めて子どもたちや地域住民が集まる広場的な空間、シェルターとしての機能が必要だと考え、“みんなの実家”構想を打ち出している。

更に、法人全体で労働環境の改善にも取り組んでおり、1時間単位の有給休暇制度の導入や労働時間の見直しを実施している。独占業務をなくし業務を標準化すること、“みんなの実家”構想等の改革を、職員の理解を得ながら推進する施設長の姿勢は特筆すべき点である。

SDGsの取組として、“みんなの森プロジェクト”や漁業体験、米や椎茸の栽培収穫等、自分で捕ったものを食すことに取り組んでいる。明確である経営課題について、具体的に取り組んでいることは高く評価できる。

■ 子どもの力を信じ見守り、自己肯定感を育む養育・支援

施設でのカンファレンス時には、現在の言動だけでなく、一人ひとりの子どもの生い立ちや本人の思いを抽出して、養育・支援の方法を検討するよう努めている。また、職員全員で全ての子どもを見守り、できたことやいい話を共有し、褒めるよう心掛けている。

ホームでは、もてる男になるためのルール、掃除当番表など、子どもの発達段階や関心ごとに合わせて約束ごとを決めている。

職員が忙しい時には手伝いを申し出たり、最後に入浴した子どもが洗濯機を回すなど、自発的に行動する力が育っている。

「家だったら」「普通だったら」という言葉は禁句としており、子どもの心に寄り添った支援の様子が確認できる。

また、職員は、子どもにとって生い立ちを振り返ることは、これから強く生きていく上で重要なことであると認識している。事実を知った子どもの気持ちの揺らぎには、複数の職員で見守る体制を取っている。

毎日の朝会では、その日誕生日を迎える子どもの名前をプロジェクターに映し出し、職員全員で共有している。その日は他のホームの職員も「誕生日おめでとう」と子どもに声を掛けて、誕生日という特別な日を皆で祝っている。

日常的な養育・支援の中で、自己肯定感を持って成長するよう、常に愛情深く子どもに接している職員の姿は特筆すべき点である。

■ 期待する職員像に則った職員の教育・研修の取組

期待する職員像として、“児童と対話を密にし、児童と共に遊び、共働き、児童を理解し、児童から慕われる職員”“たゆまぬ自己研修と協調性を持ち、職員間の伝達を密に図り、仕事に専念する職員”の2つを掲げている。

施設では階層別、職種別の研修計画に基づいて、園内研修は全職員が受講しており、受講後は報告書を提出して、毎月の全員ミーティングの時に報告している。また、研修委員会が中心となり、実施内容や外部講師の講義の感想を集約し、次回に活かしている。

権利擁護の研修は、弁護士を招聘し開催している他、施設として毎年度受講することとしている外部研修として神戸や熊本、西日本ブロックの研修がある。また、長崎県社会福祉協議会の新人職員、中堅職員の研修も受講している。

今年度は、不登校の子どもへの対応について学びたいという希望があり、実施を予定している等、研修の計画を組織として策定し、職員の育成に努めていることは高く評価できる。

■ 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動

日頃からグラウンドや体育館を地域へ開放している他、長崎県社会福祉協議会のレスキュー事業に登録している。

また、フードバンクから届いた食料を離れて暮らす卒園生へ送ったり、子ども・子育て支援をミッションに掲げる公益財団法人B&G財団へ送る等の取組が確認できる。

現在、法人が所有する山林では、林野庁が管轄する子どもの森づくりプロジェクトの一環として植林をしたり、遊歩道の整備を行っている。

山林にはキャンプ場があり、施設の子どもの保育園児はもちろん、地域住民誰もが利用できる環境である。また、職員の福利厚生としても活用している。

施設の公益的な事業・活動は特筆すべき点である。

改善が求められる点

■ 安心・安全な養育・支援のためのリスクマネジメントへの取組

施設内に安心安全委員会を組織しており、毎月会議を開き、議事内容はホーム長会議で報告し、各ホームに周知を図る仕組みがある。

事故発生時のマニュアルは、養育マニュアル内にある緊急時対応のマニュアルとなる。マニュアルは、今年度職員の意見を聞きながら見直しており、来年度完成の予定である。

ただし、育成録にヒヤリハットの項目を設けているものの、職員の意識が薄く、数が少ない。そのため 職員の手間を掛けず、簡単にメモをつけることができるよう検討中である。

安心安全委員会の前期のまとめから、外出時の事故が多いことが明確になっており、今後の課題として、ヒヤリハットと事故の分別が必要であると考えている。今後の取組に期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

一人ひとり丁寧に聴き取りをしていただき、当施設の良い点・悪い点を客観的に評価していただいたこと大変うれしく思います。また長く当施設の評価に関わっていただき、その経緯や変化をご理解いただいた上での評価のため、その結果を信頼を持って拝見しております。改善が求められる点については、真摯に向き合い、今後の改善に活かしていきたいと考えております。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	☐ 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	☐ 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	×
	☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
	☐ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】		
施設では、法人理念である“地域に根差した児童福祉”を基に、養育理念を“健康・学習・奉仕・友情”とし、更に、“家庭的養護の実践”等の5つの活動方針を掲げており、ホームページ、パンフレット、職員の養育マニュアルに記載し、周知を図っている。 新人職員を採用した際には、施設長が求められる職員像について説明している。 理念は、創設当時のものであり、職員からは、全職員の思いを反映した理念を新たに作りあげてもよいのではないかという意見が出ている。 現在、職員は、創設者の思いや時代背景等を学び直しているところである。施設の存在意義を明確に示し、全職員が目指す理念の策定に繋がることに期待したい。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	☐ 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	☐ 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】		
施設長は、毎月、九州内の児童養護施設の管理職や専門職同士のオンライン会議に参加しており、法令の改訂や子ども家庭庁からの通達等について、情報交換を行っている。また、他の施設の先駆的な取組について情報を得ることができており、日常的に積極的に情報収集を行っていることが確認できる。 県内の虐待事例や一人親家庭の数値は、併設している県中央児童家庭支援センターから得ている。 現在、本体施設は大舎制時代の建物であるため、コストが掛かる問題がある。 施設長は、“みんなの実家”構想を打ち出し、施設の建て替えを計画している。地域のため、子どものためによりよい場づくりをいう施設長の熱い思いを反映した構想であり、特筆すべき点である。		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	☐ 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	☐ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

国の示す家庭的養育を優先する方針に従って、現在本体施設の有効活用を計画中である。施設長は、施設の小規模化が進む中で、卒園生を含めて子どもたちや地域住民が集まる広場的な空間、シェルターとしての機能が必要だと考え、“みんなの実家”構想を打ち出している。

理事会には、地域小規模ホーム（以降、小規模ホーム）の新築をはじめ、本体施設の建て替えについて説明を行い、承認を得ている。

法人全体で、労働環境の改善にも取り組んでおり、1時間単位の有給制度の導入や労働時間の見直しを実施している。明確である経営課題について、具体的に取り組んでいることは高く評価できる。

3 事業計画の策定

(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	☐ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	☐ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	×
	☐ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	☐ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

国の方針に従って、施設の小規模かつ地域分散化を図るための整備計画となる地域分散化加速化プランを打ち出し、毎年度見直しを行っている。

将来的には敷地内分園型は認められないと考えており、障がい児等のケアニーズが高い子どものみを、施設内グループホームで養護するという方向に進むことを予測している。

地域分散化の促進に伴い、本体施設でこれまで通りの養護ができなくなるということは建て替えも厳しい状況になるため、今後はアフターケアのための建て替えを検討している。

ただし、国の方針が変わることも想定しており、具体的な内容とまでは至らず、今後の動向を注視している。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	☐ 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	☐ 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	☐ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	☐ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

中長期計画を踏まえて、単年度の事業計画を策定しており、職員の人員体制、児童の処遇計画、研修計画等多岐にわたっていることが確認できる。

施設長は、受け入れる子どもの構成によって、小規模ホーム毎に細かい対応が必要となることを踏まえ、それぞれのホームにも計画の裁量権を持たせてもよいのではと考えている。その際は、巡回でのフォローアップが必要となるため、職員の理解と協力を得ることとなる。

単年度事業計画は、単なる行事計画ではなく11の項目で構成しており、具体的な内容であることがわかる。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	×
	☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

施設では、各委員会で定期的に会議を開いており、職員が自身の考えを述べる機会となっている。事業計画は、その議事内容を踏まえて施設長と管理職が策定している。
 内容は、児童処遇、職員の配置計画、研修計画、施設整備計画等であり、作成後は全体ミーティングにて全職員に周知を図っている。
 現在、計画の策定にあたって委員会を通す以外に、広く職員が参画するといった取組はなく、施設長は、広く職員の意見を反映して作成する必要があると感じている。今後の取組に期待したい。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
	☐ 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	☐ 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	×
	☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	○
	☐ 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【コメント】

今後のアフターケアのあり方について、卒園生にも意見を聞いており、卒園生からは、職員と交流できる場所が欲しいとの要望が挙がっている。
 また、施設の新築については、法人の広報誌“きっずうえいぶ”(以降、“きっずうえいぶ”)に掲載し、法人内認定子ども園(以降、子ども園)の保護者も含めて配付している。
 小規模ホームの建設時に壁紙は、必ず子どもたちの意見を聞いて決定しており、自分たちの家であるという意識が生まれている。
 現在、本体施設の新築の計画について、子どもたちに説明を行っており、事業計画の中身を広く周知を図っていることが窺える。子どもに計画を周知するとともに、一緒に進めていることは、特筆すべき点である。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	☐ 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	☐ 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○
【コメント】		
自立支援計画は3月末に次年度の目標を設定、半年毎に計画の見直しを行っている。本人や保護者の意向を聴取して反映するため、目標の変更もあり得ることとし、反映して完成している。 検討会議には、里親支援専門相談員、心理士、看護師、ホーム職員、施設長等が参加し計画を見直している。 定期的な検討会議の他に、困り感がある場合や突発的な事例が生じた場合には、朝会後に関係職員が集まり検討し、迅速に対応している。 施設では、年間の研修計画を立てており、職員としての心得、アドボケート等、養育・支援の質の向上に関する取組を行っている。年度末に現場の職員からの声を抽出し、次年度の研修受講希望を把握して計画に反映している。研修受講後は、報告を提出している。 ただし、施設全体の評価と毎年の自己評価を実施しているものの、評価結果の報告はホーム長会議に留まり、全職員への周知や課題解決の検討はこれからである。 メンター制度は半年に一度面談を行っており、施設長は働き方改革以降、職員の働き方の考え方について顕著に差が出てきたと感じているところである。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	☐ 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	☐ 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	☐ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	☐ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	☐ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○
【コメント】		
3年に一度の第三者評価結果については全職員が共有しており、改善点については解決するよう取り組んでいることが聞き取れる。特に、職員の質の向上に向けての課題を基に、メンター制度でのチャレンジシートを活用し、職員毎に課題を明確化して改善に向けてサポートしている。 昨年度、衛生委員会を立ち上げて職員の働き方についてのアンケートを実施し、“勤務形態について”、“有給長期休暇について”、“その他”の3項目で職員の意見や希望を収集している。 自由記述に悩み等を記すことで、職員の本音が表出しており、衛生委員会が検討すべき事項を抽出している。 施設長は、委員会の報告を受けて“労働時間に対する考え方”を策定し、労働時間として扱う時間、扱わない時間、各種手当を明確化して職員に周知を図っている。 更に、ハラスメント防止についての取組など、課題をもとに具体的な改善計画を実施していることは、特筆すべき点である。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ☐施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 ☐施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。 ☐施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 ☐平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	a ☐ ☐ ☐ ☐
【コメント】 今年度からこれまでの副施設長が施設長に就任している。事業計画書は職員へ配付し、施設の運営方針を明確にし、“きつずうえいぶ”には就任の挨拶文を記載している。 施設長は、職務分掌にて運営管理等の総括責任者であることを明記しており、職員全員ミーティングに出席し、会の最後に総括指導を行っている。また、新年祝賀会、4月のお寺参り、子どもの日レクリエーション大会等で、子どもに向けて講話を行っている。 有事不在時には緊急連絡網にて各リーダー職員に連絡し、LINEで対応を指示する仕組みを備えている。 1時間刻みの有給取得、独占業務をなくし業務を標準化すること、“みんなの実家”構想等の改革を、職員の理解を得ながら推進する施設長の姿勢は特筆すべき点である。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ☐施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。 ☐施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 ☐施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 ☐施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	a ☐ ☐ ☐ ☐
【コメント】 児童福祉法、児童憲章を基に児童養護施設として運営を行っている。 施設長は、理事長や市社会福祉協議会、行政から法令等の最新情報を得ることができる立場にある。 施設の経理規程内には小口現金出納帳の確認、工事契約時の取決めを定めている。 昨年度から衛生管理委員会を設置し、法令に基づく労働時間の管理等を検討している他、職員のメンタルヘルスチェックを行い、衛生委員会の委員長、看護師が結果を把握し、産業医に提出し診断を仰いでいる。 SDGsの取組として、“みんなの森プロジェクト”や漁業体験、米や椎茸の栽培収穫等、自分で捕ったものを食すことに取り組んでいる。 更に持続可能な体制づくりとして、児童養護施設、子ども園等のバリアを取り払い、共に育つ環境整備を構想している。また、施設の子どもが将来的に施設職員として就業することも考えており、まさしく循環型社会の案となっている。 顧問弁護士が職員研修の講師として、子どもの処遇に関わる法律的な面を指導しているなど、法令遵守の取組を積極的に推進していることは、高く評価できる。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	☐ 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	☐
	☐ 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	☐
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	☐
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	☐
	(社会的養護共通) ☐ 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	☐

【コメント】

自立支援計画は、6ヶ月に1度見直し、年度末に評価している。
 パソコン内に全児童の自立支援計画が確認できるシステムがあり、職員は毎日児童の育成録を記入している。
 施設長は、共有システムを活用して状況を確認しており、現場の困難ケースや判断に迷うケースは、ケース検討会議を行うとともに、緊急性がある場合には施設長、管理職、職員が集まって解決に向けて協議している。
 小規模ホームへの巡回は、各棟の3人のリーダーが行う他、主任と副施設長も巡回している。見学者の案内やホームで解決すべき課題がある時は、施設長が出掛けている。
 また、現場職員の負担を減らす目的や子どもの様子を見るために、里親支援専門相談員や家庭支援専門相談員などがカバーに入っている。
 施設では委員会組織が機能しており、職員の意見を反映する体制を整備していることが確認できる。
 オンラインを活用し、九州各県の先駆的な取組を行っている施設との交流や、県内5施設の新人職員の交流会を実施している。
 オレンジリボン運動として、施設長が児童虐待防止月間に北九州から長崎までを自転車で走破しており、その姿は施設の高校生が自分も挑戦したいという意欲を喚起している。
 社会的擁護に関する内外の課題に真摯に取り組む施設長の姿は、職員の模範となっており、特筆すべき点である。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	☐
	☐ 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	☐
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	☐
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	☐

【コメント】

施設長は、働きやすい職場環境づくりを推進しており、業務の効率化に向けて、ICT化を進めている。
 朝会では連絡事項、日程等をスクリーンに映し出し、その場で記録者がパソコンで共有してフォルダに記入している。これは連絡事項の徹底を図るとともに、その場にいない職員も確認できる利点がある。
 年度途中の退職者もあり、職員数は更に確保したいと考えている。以前は住み込み業務を奨励していたが、3年ほど前から住居手当を付け、職住分離ができるようになっている。
 リフレッシュ休暇の消化義務化、シャワー設備、宿直専門員の採用等、経営改善、業務の実効性を高める取組を積極的に推進していることは高く評価できる。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ☐ 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 ☐ 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 ☐ 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。 ☐ 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。 (社会的養護共通) ☐ 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
【コメント】 社会的養護施設専用サイトのチャイボラを活用して職員を募集したり、ハローワークの活用や各種養成校で説明会を行っている。 若手職員が制作した施設紹介動画は、施設の生活が具体的でわかりやすく、個人情報に配慮しながらも子どもがイキイキと活動する様子を見ることができ、就職説明会時に広報資料として用いている。 施設長が活水女子大学に講師として携わる中で、就職に繋がった事例や実習から就職に結びつく事例も多い。 近年、一時保護児童の対応が増えており、ケアニーズが高い子どもの場合が多いため、直接接遇職員を増やす、6人体制を実現する、多様な働き方ができる職場環境をつくる等、検討している。 施設長は、今後法人内に人事課をつくりたいという構想をもっており、福祉人材の確保定着に向けて実行力を発揮していることは高く評価できる。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。 ☐ 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。 ☐ 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。 ☐ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 ☐ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 ☐ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
【コメント】 施設としてメンター制度を導入しており、目標設定評価制度を兼ねている。また、本制度にて人事異動希望調査も行っている。 人事院勧告に則り、俸給表等級にて昇給、就業規則内に給与賞与の規定も明確に定めており、職員は給与明細で昇給を知ることができている。棟リーダー、ホーム長には処遇改善措置による規定がある。 ライフステージの変化に伴い、本人の希望で法人内の保育園への異動した事例があり、保育士免許の有している職員は、子ども園や乳幼児のための小規模保育園に異動することが可能である。 人事管理に伴うさまざまな工夫とともに、法人内に各施設、事業所を有し、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができていることは、特長である。		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	☐
	☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	☐
	☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	☐
	☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	☐
	☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	☐
	☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	☐
	☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	☐
	☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	☐

【コメント】

施設では、職員が働きやすい職場を目指し、衛生管理委員会が主となり、年間計画を立て、ストレスチェック、ハラスメントを行っており、取組が確認できる。

職員の働く意向は、数年前から毎年秋頃にフューチャープランニングシートを配付して確認しており、来年度現状を継続する意向でない場合は、面談を行うとともに、退職する意向がある場合は、施設長に直接相談するよう伝えている。

フューチャープランニングシートを導入した経緯は、途中退職の職員が多い時期があり、子どもへの影響があることが大きいと考えたからである。

外部に相談できる窓口として産業医がおり、職員の心身ともに相談していいことを伝えている。

福利厚生として、子どもの森でのキャンプ場を利用ができる他、忘年会、新年会、職員旅行等がある。職員旅行は少人数で出掛けている他、福利厚生センターのソエルクラブに加入している。

施設では、職員に年間に5連休の取得を勧めている他、産前産後休業、育児休業、介護休業等も整備している。また、育児休業後に断続勤務が困難場合は、法人内別事業所で働き続けることができる環境を整備している。

職員にとって働きやすい職場となるよう多様な配慮と取組は、特筆すべき点である。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	☐
	☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	☐

【コメント】

期待する職員像は、運営方針の中に明記している。職員像には、具体的に2つの理想像を掲げている。運営方針は、パソコンの中に入っているため、職員は、いつでも確認することができる。

研修は、1年目、2年目、3年目、ベテラン職員等、階層別に分かれており、新任職員には、4月に施設長が目指す職員像について講話を行っている。階層別に規律性等、4つの項目を掲げている。

メンター制度を取り入れており、職員が行った自己評価をメンターである施設内の棟のリーダー3人がチェックを行っている。自己評価は、年2回実施している。

職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている施設の体制は、高く評価できる。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	☐ 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	☐
	☐ 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	☐
	☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	☐
	☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	☐
	☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	☐

【コメント】

期待する職員像として、“児童と対話を密にし、児童と共によく遊び、共働し、児童を理解し、児童から慕われる職員”“たゆまぬ自己研修と協調性を持ち、職員間の伝達を密に図り、仕事に専念する職員”の2つを掲げている。

事業計画には、職員一人ひとりの資格を一覧表にしている。階層別、職種別の研修計画があり、園内研修は全職員が受講している。受講後は報告書を提出して、毎月の全員ミーティングの時に報告している。

研修委員会が中心となり、実施内容や外部講師の講義の感想を集約し、次回に活かしている。

権利擁護の研修は、弁護士を招聘し開催している。施設として決めている外部研修は、神戸や熊本、西日本ブロックの研修等を受講している。長崎県社会福祉協議会（以降、県社協）の新人職員、中堅職員の研修もある。今年度は不登校の子どもの対応について学びたいという希望があり、実施を予定している。

研修の計画が組織として策定し、職員の育成に努めていることは高く評価できる。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	☐
	☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	☐
	☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	☐
	☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	☐
	☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	☐
	(社会的養護共通) ☐ スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	☐

【コメント】

年間の外部研修、内部研修の計画を作成している。職員の状況を見ながら教育、研修等の機会を確保しており、直接処遇の職員は年に1度は県外研修を受講することとしている。

栄養士、調理員等も必ず声掛けしており、外部講師を招いての内部研修や県内外の先進的な児童養護施設への見学を実施していることは、特長である。

メンター制度を活用しており、スーパービジョンとしての関わりを持っており、施設の組織力の向上に取り組んでいることが確認できる。職員一人ひとりが学ぶ機会を持ち、自身の技術や専門性を高めていることは優れた点である。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	☐ 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	☐ 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	☐ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	☐ 指導者に対する研修を実施している。	○
	☐ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

養育マニュアルに実習生を受け入れる意義を示しており、社会福祉士と保育士の資格取得を目指す実習生を受け入れている。施設として実習で経験したことを他の施設でも活かしてほしいという思いがあり、実習生に伝えている。

また日課表や心得を記した実習の手引きを作成しており、カリキュラムは、学校側のものを活用している。

施設長は、社会福祉士であり、実習生の指導者として研修を受けている。

実習生の養育や支援に関わる研修の体制を整備し、積極的に取り組む施設の姿勢は優れている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	☐ ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	☐ 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	☐ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	☐ 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	☐ 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

ホームページには、法人の理念、採用情報をはじめ、施設の歴史を写真とともに紹介している。70周年の記念誌の内容も閲覧可能であり、卒園生や元職員の投稿文から、子どもと職員の絆の深さが伝わってくる。

パンフレットは、保護者や児童相談所の職員、子ども園の保護者にも配付している。ホームページには、“きっずうえいぶ”の他、定款を掲載するとともに、ワムネットに現況報告書と財務諸表は載せており、広く情報を公開していることがわかる。

1年間に寄せられた苦情は、年度末に内容と対処方法について記載したものを、ホームページ内の情報公開のコーナーで明らかにしている。

運営の透明性を確保するためのさまざまな情報公開の取組は、特長である。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	□施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

社会福祉法人の経理規程に則って、経理処理を行っている。各ホームには、日用品費として小口現金を支給し、子どもの好みのシャンプー等の購入に充てている。電化製品が故障した際は、本部職員が現物を見て、修理か購入かを判断している。10万円を超える場合は、稟議書を提出する決まりがある。
今回、小規模ホームの建て替えに関して、行政職員立会のもと、入札を実施している。
決算時は、会計事務所の指導を受けており、2名の監事の監査を経て、理事会、評議員会へ決算書を提出している。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	□施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設)	○
	□学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

理念に“地域に根差した児童福祉”を掲げている。小規模ホームでは、日頃から清掃活動に参加し、子どもが閲覧板を持って行っている。近隣の家から「洗濯物が飛びそう」と知らせが来るなど、日常的な近所付き合いが窺える。

施設に隣接して子ども園や学童クラブがあり、保護者の理解が自然な形で得られていることは特長である。
また、体育館を地元の剣道クラブに開放したり、毎週ピアノの講師がボランティアで訪れたりと双方向の交流が確認できる他、児童家庭支援センターと協働で、地域住民向けの子育てについての講演会を実施している。
施設の秋祭りには、地域住民、小中高の教員や児童相談所の職員、市長も来所し、餅まきを行い、地域住民に喜ばれている。
施設が理念の具現化に向けて、日頃からさまざまな交流を実施していることは優れている。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	×
	□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	×

【コメント】

種々の注意事項を記した“ボランティアの手引き”を作成している。また養育マニュアルには、ボランティアを受け入れるに当たっての注意事項や種々の手続きについて、列挙している。

新型コロナ禍以前は、佐世保の米軍がクリスマスプレゼントを持って訪問があり、現在は、県内の大学生や留学生が訪れている。夏のキャンプでは留学生が母国の食事を作るといった交流も行っている。

また、プロのバスケットチームの選手が来所し、テレビの寄贈がっており、子どもたちにとって励みとなっている。

ただし、受入れに関する基本姿勢の明示や研修の充実は、これからである。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	☐ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	☐
	☐ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	☐
	☐ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	☐
	☐ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケアを含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	☐

【コメント】

児童相談所、要保護児童対策地域協議会、小学校、自治会などの関係機関と連携している。
 田んぼの稲刈りや高齢者施設への慰問では、夏祭りに招待を受けて交流を行っている。高齢者とかかわる経験がなかった子どもにとって、高齢者施設で交流する中で会話することは貴重な経験となっており、次回クリスマスに出掛けることも考えている。
 対外業務広報委員会が行事を計画しており、野球やサッカーの招待を受けナイターゲームを楽しんだ後は、子どもがお礼状を発送している。
 施設として関係機関等と連携を密にし、社会資源を活用していることは高く評価できる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	☐ 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	☐
	(社会的養護共通) ☐ 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	☐
	(5種別共通) ☐ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	☐

【コメント】

理事長は、市社会福祉協議会の役員であり、地域の福祉に関して情報をいち早く把握できる立場にある。日頃から行政担当課や学童クラブからの相談を受けている。
 更に理事長は、県央児童家庭支援センターのセンター長であり、さまざまな相談に助言している。また、要保護児童対策地域協議会のメンバーであり、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に積極的に関わっている。
 施設長は、子ども園や学童の運営にも携わっており、地域住民の福祉ニーズに関する情報を得ている。
 施設としては、体育館を地域の剣道クラブの練習場として貸し出している他、選挙時は、投票所として提供している。現在、施設の立て替えを計画中であり、施設長には完成後は災害時の避難所として提供したいという構想がある。
 理事長、施設長による地域の福祉ニーズを把握する多種多様な情報網や施設のニーズに応える取組は特筆すべき点である。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	☐
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	☐
	☐ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	☐
	☐ 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	☐
	☐ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	☐

【コメント】

日頃から、グラウンドや体育館を地域へ開放している他、県社協のレスキュー事業に登録している。
また、フードバンクから届いた食料を離れて暮らす卒業生へ送ったり、子ども・子育て支援をミッションに掲げる公益財団法人 B&G財団へ送る等、取り組みが確認できる。
現在、法人が所有する山林では、林野庁が管轄する子どもの森づくりプロジェクトの一環として植林をしたり、遊歩道の整備を行っている。
山林にはキャンプ場があり、施設の子どもや保育園児はもちろん、地域住民誰でもが利用できる環境である。また、職員の福利厚生としても活用している。
施設の公益的な事業・活動は特筆すべき点である。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	☐ 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	☐
	☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	☐
	☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	☐
	☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	☐
	☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	☐

【コメント】

施設の自立支援計画は、一人ひとりの子どもの現状や特性を踏まえ、声掛けの仕方、褒め方、言葉の遣い方など記しており、画一的ではないことが確認できる。
職員は、それぞれの子どもの生い立ちを理解し、本人を尊重した支援を行っている。例えば、登校している時間帯に勝手に机のものに触らない、本人宛ての手紙や通販で買った商品を勝手に開けない等、子どもの人格を尊重していることがわかる。
毎年4月には、弁護士を招いて人権擁護に関する研修会を行う他、昨年度は外部から講師を招き、子どもとの関わりや倫理について学んでいる。また、職員にチェックシートを配付し、自らの行動を振り返る取組もあり、子どもを尊重した支援を行うために共通理解を図っている。
施設として、子どもを尊重した養育・支援について、職員が理解し実践するための多様な取組は高く評価できる。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	☐ 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	×
	☐ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	×
	☐ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	☐ 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

ホームの居室は、殆どが個室となっており、子どものプライバシーに配慮した環境となっている。
 高校生がスマートフォンを所持する中で、SNS等を利用したいという希望があり、SNSに投稿するリスクを説明した事例がある。また、疾病や夜尿など本人の力では解決できないことについて他の子どもが揶揄する際には、職員は自分だったらどうなのかと問い、本人の嫌なことをしないよう指導し、羞恥心やプライバシーに配慮して支援している。
 職員は、子どもの承認なしに居室に入ったり、私物に触らないことを厳守している。
 ホームでの行事や食事は全員揃ってから始めるなど、子どもに孤立感がないように取り組んでいる。
 現在、養育マニュアルはあるものの、プライバシー保護に関するマニュアルは作成していない。今後の取組に期待したい。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	☐ 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	☐ 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。	○
	☐ 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	☐ 見学等の希望に対応している。	○
	☐ 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	×

【コメント】

施設では、ホームページを整備するとともに、要覧と称するパンフレットを備えている。
 入所に向けて児童相談所と対象となる子どもが訪問しており、保護者が同席することは稀である。入所予定の子どもには、要覧を渡して施設での生活など詳しく説明している。
 施設では、一時保護期間を設けるように児童相談所に依頼しており、1週間ほど施設での生活を体験できるよう配慮している。
 入所する際には生活する棟やホームを事前に決め、棟のリーダーやホーム長が子どもと面談する他、児童相談所へ出掛けて面談することもある。
 ケアニーズが高い子どもは、本体施設で一時保護として様子を見るなど、特に配慮している。
 居住場所を保護者に知らせることができないケースもあるため、要覧を保護者に渡すかどうかは個別対応である。
 児童相談所での一時保護児童が、今後の選択肢の一つとして見学に訪れたり、試しに一泊することもあり、対応している。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	☐ 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	☐
	☐ 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	☐

【コメント】

入所開始の同意書は児童相談所が準備しており、施設が行う養育・支援について、要覧を基に説明している。
ケアニーズの高い子どもについては、入所前に児童相談所が心理面談を行うなど、意思決定が困難な子どもや保護者への対応は児童相談所が行っており、施設では本人の状態を見ながら、理解を促すよう工夫して支援している。

入所後は、児童相談所から定期的に様子を見に訪れている。職員は子どもに「言いづらいことは児童相談所の職員に伝えられる」「直接電話することもできる」と伝えており、ニーズによって児童相談所の心理士が面会することもある。

権利擁護の観点から子どもと児童相談所職員の話し合いについては、施設は直接関与していない。

養育・支援の開始や課程において、本人の自己決定を尊重するよう努め、さまざまな配慮をしてわかりやすく説明し、子どもが生活しやすいように支援していることは特長である。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	☐ 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	☐
	☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	☐
	☐ 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	☐
	☐ 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	☐

【コメント】

施設では、自立支援担当職員を通して退所後の状況を確認しており、必要な場合には食料日用品等を送るなどの支援も行っている。

措置変更時には、子どもが傷つかないよう配慮して説明している。

退所する子どもや保護者等に対して、特に文書はないものの、いつでも来所相談ができる旨を口頭で伝えており、施設退所後の相談方法や担当者について説明を行っている。

子どもが家庭へ帰った時や里親制度利用の場合には、児童相談所を通して状況を知ることができる。他の施設に移った時には、正式な依頼があった場合のみに限り情報を提供している。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	☐ 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	☐
	☐ 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	☐
	☐ 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	☐
	☐ 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	☐
	☐ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	☐
【コメント】		
年1回、食事に関するアンケートを行っており、その結果を献立に反映している。また、今回の第三者評価に関して子どものアンケートを収集している。 子どもが自身の思いを表出する機会として、ホーム家族会や意見箱の利用がある他、直接、職員や副施設長、施設長に伝えるなど、さまざまな方法で意見や要望等を伝える機会がある。 管理職職員の元には、本体施設だけでなく地域小規模ホームの子どもも訪れている。 3月の自立支援計画の作成時や最終評価時に、子どもへの個別面談を行っており、意向を聞き取る機会ともなっている。 買い物やドライブ時は、子どもと職員の1対1の空間であり、子どもが本音を吐露する機会でもある。 子どもの毎日が充実し満足して過ごせるためのさまざまな取組は高く評価できる。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	☐ 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	☐
	☐ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	×
	☐ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	×
	☐ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	☐
	☐ 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	☐
	☐ 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	☐
【コメント】		
法人として苦情解決の仕組みを構築しており、ホームページに掲載するとともに、苦情解決実施要領を策定している。また、第三者委員には委嘱状にて任命し、苦情解決委員会を開く体制を整備しており、第三者委員が共有しなければいけないことは必ず連絡している。法人内には苦情解決委員会会議録を設置しており、理事会、評議員会で苦情の有無を含めて報告している。 ここ数年、苦情は出ていないが、年に1回、意見箱を開けて内容を確認している。 持ち物を勝手に触ってほしくないという子どもの要望を聞き取り、養育・支援に反映している。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	☐ 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	☐
	☐ 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	×
	☐ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	☐
【コメント】		
児童相談所が子どもに権利ノートに渡しており、自身の権利について説明を受けて施設に入所している。 施設では日頃から職員の誰にでも相談できることを伝えており、相談したい時には子どもの部屋や職員室、宿直室、心理室など、落ち着いた話せる場所を選ぶことができるよう配慮している。 家庭的な養育を目指すには、文書の掲示や意見箱などはそぐわないのではないかという考えから、特に設置せず、日常的に職員に表出できるよう、声を掛けて信頼関係の構築に努めている。		

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	☐ 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	☐ 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	☐ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	☐ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	☐ 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	☐ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

子どもからの相談内容は育成録に記入し、翌日の朝会で全職員が確認している。迅速な対応が必要な場合は、朝会后すぐカンファレンスを開き、対応策を検討している。話し合った内容は児童相談所に連絡している。
 子どもの相談や意見については、聞き取った職員がその場で回答せず、ホーム単位で解決できるか検討している。ホーム長に上げて解決するケースもある他、ホーム長で解決できない場合は、副施設長、施設長にあげて回答することもある。
 子どもはすぐに回答を求めていることが多いため、進捗状況を伝えることでしっかりと対応していることを伝えている。子どもの相談等に組織として迅速に、真摯に対応していることは、高く評価できる。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	☐ リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	☐ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	☐ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	×
	☐ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	×
	☐ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	☐ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

リスクマネジメントの責任者は施設長である。
 施設内に安心安全委員会を組織しており、委員長は看護師である。委員会は2年置きにメンバーを交代している。毎月会議を開き、議事内容はホーム長会議で報告し、各ホームに周知を図る仕組みがある。
 事故発生時のマニュアルは、養育マニュアル内にある緊急時対応のマニュアルとなる。マニュアルは、今年度職員の意見を聞きながら見直しており、次年度完成の予定である。
 ただし、育成録にヒヤリハットの項目を設けているものの、職員の意識が薄く、数が少ない。そのため 職員の手間を掛けず、簡単にメモをつけることができるよう検討中である。
 安心安全委員会の前期のまとめから、外出時の事故が多いことが明確になっており、今後の課題として、ヒヤリハットと事故の分別が必要であると考えている。今後の取組に期待したい。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	☐ 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	☐ 感染症の予防や発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	☐ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	☐ 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	☐ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

施設に看護師を配し、感染症対策に努めている。感染症マニュアルを整備しており、新しい情報は、看護師が毎朝の朝会で各ホームも含めて周知を図っている。

県市からの情報は事務所に届き、看護師に伝えており、ポスターを掲示したり、職員に伝えている。

コロナ禍では、小規模ホームは個室であったため、個室で過ごすことで他の子どもに感染拡大しないよう対策を講じたことがわかる。また、使い捨ての食器を使用したり、消毒の徹底等、感染拡大予防について指導している。

他の感染症についてもコロナ対応と同様であり、年少の子どもには職員がマスクしたり対策を講じて対応している。そのため、これまで感染症が拡大することは、起こっていない。

看護師を主として、感染症の予防の対策と、発生時の対応を適切に講じている組織の体制は優れている。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
	☐ 災害時の対応体制が決められている。	○
	☐ 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	×
	☐ 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	☐ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

火災発生を想定した避難訓練を小規模ホームは3ヶ月に1度行い、本体各ホームでは毎月行っている。本体ホームでは、隣接する小規模保育園とも共同で訓練している。小規模ホームでは、職員不在時を想定し、子どもたちだけでの避難訓練も実施していることは、特長である。

職員と高校生以上の子どもは携帯電話を所持しているため、情報共有に役立っている。

施設は、地域を含めての災害対策が必要であると考えている。ハザードマップには入っていない地域であるため、今後地域の避難場所となることを検討している。

養育マニュアルの災害対応項目に、水、食料、また簡易トイレ等の備蓄品リストを明記し、整備している。今後は、BCPを完成し、職員に周知を図ることに期待したい。

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	☐ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	×
	☐ 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	☐ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	☐ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	×

【コメント】

施設内に安心安全委員会を設置しており、マニュアル整備の役割を担っている。

職員マニュアルは整備しており、日常生活の項目について記述していることが確認できる。

マニュアルは改定する都度、各ホームに配置するとともに、パソコン内にあるデータを確認するように、職員に伝えているものの、マニュアルを周知する工夫がこれからの課題である。

施設では、各ホームでルールは決定しているものの、子ども自身で考えていくことが重要であると考えている。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	☐
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	☐
	☐ 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	☐
	☐ 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	☐

【コメント】

施設では、安心安全委員会がマニュアルを整備しており、年度始めに見直しについて検討し取り組んでいる。直近では、子どもたちの携帯電話の使用方法、外出時間等の変更に伴い、改定している。委員会が改定案を作成し各ホームで内容を精査して、委員会が集約して完成する仕組みがある。

また、マニュアルは不具合が生じた際には都度見直しを行っている。特に、ホームの家族会議であがった意見や要望を基に改定に繋がるケースもあり、子どもたちの意見や声を大切にして安心安全委員会が検討し、フィードバックしており、PDCAサイクルが稼働していることが確認でき、高く評価できる。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	☐ 自立支援計画策定の責任者を設置している。	☐
	☐ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	☐
	☐ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	☐
	☐ 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	☐
	☐ 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	☐
	☐ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	☐

【コメント】

自立支援計画の責任者は、施設長である。

自立支援計画書は、各ホームで職員が作成して施設長に提出し、自立支援計画作成会議の場で共有を図っている。会議には専門職、里親支援専門相談員、副施設長、施設長、総括リーダー、各ホーム職員が出席している。決定した計画は共有フォルダで全職員が閲覧することができる。

自立支援計画は支援目標を設定し、3段階のステップを明確にしている。4月にスタートした計画は、5月に児童相談所に提出し、10月に見直している。5月以降に変更した点は、赤字で記入する決まりである。

3月に作成する計画は子どもに伝えており、意向があれば支援内容に記載している。

支援困難ケースは、ホーム単体の課題ではなく施設の課題として、心理担当職員も交えて朝会後にケース会議で検討することとしている。事例によっては、児童相談所へ連絡している。

子ども一人ひとりの自立支援計画を本人の希望や意見を反映するとともに、計画の進捗状況がわかりやすいように支援目標を策定していることは、特筆すべき点である。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	☐ 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	☐ 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	×
	☐ 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	☐ 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	☐ 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画は年度途中、10月に見直ししており、中間評価として自立支援計画作成会議で検討している。最終評価はホーム毎に2月に行っており、計画どおりに養育・支援を行っているかを確認する仕組みを構築していることがわかる。

ただし、年度始めには、子どもの意向を確認しているものの、10月の見直し時には意向確認を行っていないため、再度子どもの意向を確認する仕組みづくりが待たれる。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	☐ 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	☐ 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	☐ 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	☐ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	☐ パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

施設では、日々の養育・支援の状況を毎日、育成録に記録することをルール化している。新採用の職員には、記入方法を指導している。

施設長は、日々の記録は、客観的に記すよう日頃から指導している。

記録はパソコンのネットワークを活用しており、管理職は毎月確認している。また、記録は毎月出力し、施設長が提出しており、確認後に指導することもある。

子どもの育成録の記録についてルール化することで統一を図るとともに、記録を有効に活かすために客観性を重視し職員が共有して取り組んでいることは、特長である。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	☐ 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	×
	☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	☐ 記録管理の責任者が設置されている。	○
	☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	☐ 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

記録管理の責任者は施設長である。
職員が関わる個人情報の不適正な利用や漏洩等に対する対策として、就業規則内の服務規程に個人情報保護及びSNSの利用について明記しており、全職員が守秘義務の誓約書を提出している。
保護者にも、個人情報保護及び写真掲載の同意書の提出を求めており、保護者が提出している。
ただし、マイナンバーに関する特定個人情報等取扱い規定を策定しているものの、ホームページや各種規定集等に、個人情報保護規定が確認できない。今後、規定の整備と公表が待たれる。

内容評価基準（24項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	☐ 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	☐ 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	☐ 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
	☐ 権利侵害の防止と早期発見のための具体的な取組を行っている。	○
	☐ 子どもの思想・宗教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

毎年、年度始めに弁護士を招いて権利擁護に関する内部研修を開催している。
日常では、気になる事例があれば、現場の職員から管理職へ報告があっている。場合によっては、臨時のケース会議を開いて話し合っており、全員ミーティングで周知を図っている。
ホーム長会議では、事例をもっと挙げた方がよいとの意見があり、職員の権利擁護に関する意識は高い。
施設として、権利侵害の防止と早期発見の仕組みを構築し取り組んでいることは特長である。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
	☐ 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	☐ 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	×
	☐ 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	☐ 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かししたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
	☐ 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

施設として、あらたまって子どもに自他の権利について理解を深めるための年齢別の説明などは行っていない。職員は日常生活の中で、弱い立場の子どもに対する接し方の見本となるよう示しており、相手を傷つける言動には「こういうところは問題なのではないか」「こういうふうに伝えたらどうか」と子どもに話し、考える機会を作っている。

ホームによっては、本人も他の子どもたちも全員がかけがえのない存在であることを家族会で伝えたり、普段の会話の中で伝えているホームもある。

職員には、夜尿の寝具は他の子どもにわからないように配慮してほしいと指導しており、本人の羞恥心、尊厳について考えるように促している。

施設長は、なんでも話し合える風通しの良い職員間を理想としており、グループワークやアイスブレイクなどで互いにアドバイスしあえるようにと伝えている。

子どもが自他の権利について理解を深めるための取組に期待したい。

(3) 生い立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
	☐ 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	☐ 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	☐ 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	☐ 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	☐ 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	☐ 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

職員は、子どもにとって生い立ちを振り返ることは、これから強く生きていく上で重要なことであると認識している。事実を知った子どもの気持ちの揺らぎには、複数の職員で見守る体制を取っている。

保護者が幼い頃の写真を持参することがあったり、入所してから今までのアルバムの整理を子どもと一緒に始めており、成長の記録や整理を大切にしていることが窺える。

毎日の朝会では、その日誕生日を迎える子どもの名前をプロジェクターに映し出し、職員全員で共有している。

他のホームの職員も「誕生日おめでとう」と子どもに声を掛けて、誕生日という特別な日を皆で祝っている。

本人の状況に配慮しながら生い立ちを振り返る機会を持ち、その後のフォロー体制を整えるとともに、誕生を祝うなど、常に愛情深く子どもに接している職員の姿は特筆すべき点である。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	☐ 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	×
	☐ 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	☐ 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
	☐ 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	☐ 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	×

【コメント】

子どもたちから、日常的に本部の意見箱に多くの要望や意見が寄せられており、いつでも自分の意見を発信しても良いという決まりが浸透していることが窺える。

また、各小規模ホームを単位として家族会と称するさまざまな意見を出し合う仕組みがある。ただし、全てのホームが行っているわけではないため、今後全てのホームで子どもたちが自由に意見を述べることができる体制づくりが待たれる。

養育マニュアルには、虐待やネグレクトの事例を挙げ、職員の体罰は絶対に行わないことを明記している。虐待を発見した際は、管理者が通告する仕組みがある。

ただし、子どもたちに向けて、通告制度についてわかりやすい資料の配付はこれからである。今後の取組に期待したい。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
	☐ 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	☐ 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	☐ 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	☐ 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

入所が決まると、他の子どもたちへ伝え、「お兄ちゃんになるね」「優しくしてあげてね」等、話している。

職員は、事前に布団を干してふかふかにしたり、植物を飾ったりして温かく迎え入れる準備を行っている。

入所するまで持っていたフィギュアやぬいぐるみを持ち込み、自室に飾っている子どもがいる他、絵を書くのが得意な子どもには、展覧会への出品を促したりして、好きなことを続けられる環境を整えている。

それまで続けていた部活の保護者間のLINEに施設として参加しているケースもあるなど、これまでの生活を重視し、不安の軽減に努めている。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	☐ 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	☐ 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	☐ 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	×
	☐ 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	☐ 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	☐ 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	×

【コメント】

社会人として巣立っていく子どもには、職員がキャッシュカードの使い方を教えている。
退所した子どもからは、担当職員にLINE等で連絡があり、仕事や金銭面等の相談は、担当の職員が受け、その後、全体調整長が職員と面会を行っている。体調を崩した場合には病院受診を促したり、相談支援事業所と連携して、グループホームへの入居に繋げるなど本人の安定した暮らしを援助していることがわかる。
施設としては、退去後、2、3年分の連絡先等のリストは作成しているものの、転居後や電話番号の変更後の十分なフォローを行っていない。また、これまで秋祭りに退所者が集まった事例はあるが、定期的に退所者が集まる機会や入所している子どもたちとの交流の場は設けていない。今後の取組が待たれる。
子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援について、再度検討、取り組むことが望まれる。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	☐ 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	☐ 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	☐ 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	☐ 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	☐ 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	×

【コメント】

職員は、子どもの成育歴を読み込んでおり、子どもが表出する感情の背景にある心理を理解しようとしている。
例えば、子どもが怒っている現象のみを捉えるのではなく、寂しさや悲しみが背景にあるのではないかと考えている。
日常では、それぞれのホームの職員が子どもと向き合っているが、できるだけ1対1の時間を多くとるように、また決して感情的にならないように副施設長等が指導している。
不登校の場合は、子どもは自分を責める傾向があると職員は認識しており、決して登校を無理強いしない対応している。
職員室には、おやつを食べたり、おしゃべりするために子どもがよく集まっていることから、職員は子どもからの信頼が厚いことが窺える。
ただし、子どもを対象としたアンケートは食事に関するもののみである。子どもの心理をより深く理解するための取組が待たれる。

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	☐ 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	☐
	☐ 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	☐
	☐ 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	☐
	☐ 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	☐
	☐ 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	☐
	☐ 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	☐

【コメント】

職員は、子ども一人ひとりの発達や特性の把握に努めている。
 それぞれのホームの家族会議では、子どもたちが日常的な生活上の要望を発言しており、各ホームの決まりごと
 も職員が見守る中、子どもたちが会議で話し合って決定している。
 また、子ども一人に向き合う時間を大切にしており、買い物に出掛けたり、ドライブに出掛けたりして、1対1で
 過ごす時間に思いを聞いている。このような個別の時間の子どもは嬉しそうに喜んでいて職員は感じている。
 職員は、子どもの自己肯定感を高めるよう、褒めることを大切にしていって養育、支援にあたっている。本人が施設で
 生活していることを理解し、充足して暮らせるように、日常的に声を掛け、手伝った時には感謝を伝え、存在の承
 認に繋がる支援が多く確認できる。
 また、施設では職員のNGワードについて指導しており、子どもの承認欲求を満たすよう言葉遣いに配慮してい
 る。
 子どもの意思を尊重し、基本的欲求が充足するよう養育・支援に努めていることは特長である。

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が 自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	☐ 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつく っているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	☐
	☐ 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を 日常的に確保している。	☐
	☐ 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行 うように見守ったり、働きかけたりしている。	☐
	☐ 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の 声かけを適切に行っている。	☐
	☐ つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必 要に応じてフォローしている。	☐

【コメント】

施設でのカンファレンス時には、現在の言動だけでなく、一人ひとりの子どもの生い立ちや本人の思いを抽出し
 て、養育・支援の方法を検討するよう努めている。また、職員全員で全ての子どもを見守り、できたことやいい話
 を共有し、褒めるよう心掛けている。
 ホームでは、もてる男になるためのルール、掃除当番表など、子どもの発達段階や関心ごとに合わせて約束ごと
 を決めている。
 職員が忙しい時には手伝いを申し出たり、最後に入浴した子が洗濯機を回すなど、自発的に行動する力が育って
 いる。
 「家だったら」「普通だったら」という言葉は禁句としており、子どもの心に寄り添った支援の様子が確認でき
 る。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	☐ 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	☐
	☐ 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	☐
	☐ 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	☐
	☐ 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	☐
	☐ 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	☐
	☐ 幼稚園等に通わせている。	☐
	☐ 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	☐

【コメント】

施設では、一人ひとりの生い立ちや興味関心、課題に基づいて支援計画を作成している。子どもの希望に応じて学校のクラブ活動に参加しており、学習塾の他、学力の差に応じた指導ができて達成感が得られるという観点から公文の教材を使った学力向上に取り組んでいる。

また、オンライン学習を行っている子どももいる。職員が、イラストレーターになりたいという子どものために、有益な情報を収集して提供している例もある。

研修委員会や行事・イベント委員会が中心となって、“わくわく活動”を実施している。ホーム家族会で行き先を話し合っ旅行を実施したり、法人所有のキャンプ場で自然体験を行ったりしている。お花見後の食事会、海水浴、レクリエーションフェスタ、ハロウィン仮装、クリスマス会、新年祝賀会等のイベントも多彩である。

施設敷地内の運動場には、地域の子どもの遊び場であり、普段から自由に交流することができている。

一人ひとりの子どもの状況に応じた学習支援やさまざまな体験ができるイベント企画、遊びの場の提供は、園の特筆すべき優れた特長である。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	☐ 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	☐
	☐ 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	☐
	☐ 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	☐
	☐ 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	☐
	☐ 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	☐

【コメント】

施設では、掃除・洗濯・食事等、生活の基本となる家事を子どもの発達段階や本人の特性に応じて習得できるように支援計画を作成している。小規模ホームでは、家族会を開いて生活の営みのさまざまな約束ごとを話し合い、子どもたちの了解のもとにルールを決めている。

地域でのゴミ出し日には、ホームの係となった子どもが分別当番に出向き、住民と共に作業している。また、登下校時の挨拶や住民からの「あの子、この頃見ないけど元気になっているの?」という声もあり、地域の中で見守られながら生活している様子がわかる。

携帯使用やゲームの時間については施設養育マニュアルに明記している。また、メディア安全講師を招いて、高校3年生以上の子どもと一緒に、内部研修を受講しており、退所後に困らないように配慮している。

日常生活を通して、社会常識や規範を学ぶ機会を有し、子どもが生活に必要な技術や常識を習得していることは、高く評価できる。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	☐ 楽しい雰囲気食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	☐
	☐ 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	☐
	☐ 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	☐
	☐ 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	☐
	☐ 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	☐

【コメント】

基本的に本体施設のホームは調理担当職員が調理しており、小規模ホームはシルバー人材センターの派遣を利用して調理担当を配している。

毎日、気候や子どもの様子を見ながら、献立を決めており、時には子どものリクエストに応じている。年に一度、食事に関するアンケートを行っており、結果は全職員が共有している。

クラブ活動で遅く帰宅する子どもには、温かいものは温めて美味しく食べることができるよう配慮していると、高校生の弁当は、早朝に作って通学する際に渡している。

魚が苦手な子どもが多く、魚をどういうふうしたら食べれるかと問いかけた結果、刺身を提供したことがある。正月のおせち取り寄せ、子どもの日のちまき、雛祭りのちらし寿司、稲刈りで収穫した米を秋祭りで使用、餅つき、クリスマスチキン等、行事食を工夫している。

食事は明るく楽しい雰囲気、職員と子どもは談笑しながら食している様子が見える。

各ホームで、職員と子どもと一緒に休日の昼食やおやつを作る時間を設けており、趣味に繋がったり、退所後に役立てるよう支援している。

子どもたちがおいしく楽しく食事ができるよう、さまざまな工夫や配慮は特長である。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	☐ 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	☐
	☐ 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	☐
	☐ 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	☐
	☐ 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	☐
	☐ 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	☐
	☐ 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	☐

【コメント】

衣類の保管、洗濯修繕、整理補充等は、施設養育マニュアルに明記の上、支援している。

衣類購入費を準備しており、職員と共に自分の趣味に合った衣類を選んで購入することができる他、ネット通販を利用する子もいる。また、本人の小遣いで購入することも可能である。

居室にはそれぞれ個性豊かな衣類を保管しており、衣服を通した自己主張が感じられた。

自身の衣類は自分で洗いたいという子どももいる他、好みの洗剤等を使ってほしいという希望にも対応している。ホームリビングの目につくところにアイロンやアイロン台を置き、中学生、高校生は制服等に自分でアイロン掛けしている。

自己表現の一部でもある衣類について、子どもの裁量権を大切にして購入できるよう工夫していることは優れた点である。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	☐ 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
	☐ 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
	☐ 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	☐ 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	☐ 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
	☐ 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	×
	☐ 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

居室の設えは子どもに任せており、本人の趣味を尊重した環境を整えている。中にはぬいぐるみに囲まれて眠らないと安眠できないという子どももあり、それぞれの生活歴に配慮した安心感のある居室であることが確認できる。

個人所有の持ち物は本人保管としており、職員が勝手に触れないよう配慮している。

施設は、小規模ホームを順次改築している。改築時には、外壁や屋根の色、壁紙等住居の内装に至るまで子どもと話し合って決定しており、子どもたち自身の家として愛着が湧くことが推察される。

一方、本体施設は築年数を経ており、シャワー室等のリフォームを進めているところである。施設内には壁紙が剥がれている居室があり、居心地のよい環境を提供することからも早急な修繕が望まれる。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	☐ 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	☐ 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	☐ 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	☐ 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

各ホーム、小規模ホーム毎にタブレットで日々の病院通院について記録している。

コロナ禍は毎朝検温していたが、第5類になってから学校での検温も終了したため、ホームでも終えている。

学校での健康診断の結果を持ち帰っており、歯科や耳鼻科に通院している。

服薬の必要な場合は、看護師が服薬方法を指導し、子どもの体調、怪我などは看護師が見て、治療を判断している。

アレルギー疾患の子どもがおり、食物アレルギーの検査を受けて学校に報告している。

気になる子どもについては、看護師、心理士と連絡して日々の対応を行っている。

看護師を中心に医療機関と連携し、子どもの心身の健康を管理し、必要に応じて適切に対応していることは優れた点である。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者との付き合いができるよう配慮している。	○
	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
	□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

施設では、昨年度は小中高に分けて外部講師を招いたり、施設の心理士と看護師で2、3ヶ月に一度、性教育を行っている他、今年度は、内部研修を主としてこれまで2回行っている。
小学生には、さりげなく目につくところに絵本を置いて話題にするなどホーム毎に対応している。中学生には、SNSを通しての案件について年齢男女別に数ヶ月に1回の割合で勉強会を開いている。
また、生理用品の保管の仕方や男女同居ホームでの生活の仕方などを家族会で話し合っている。
施設では、子どもの成長とともに羞恥心も芽生えるため職員だと距離が近すぎるので、外部講師の話が伝わり易いと考えている。更に子ども一人ひとりに合わせ、個別に実施することが効果的だとも考えている。
子どもは、相談しやすい職員に相談しており、その内容は心理士、看護師等で把握して対応方法を伝えている。
子ども一人ひとりの発達状況に応じたきめ細やかな配慮は、他者の性の尊重に繋がる優れた取組である。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

職員は、子どもが問題行動を起こした場合は、小規模ホームでは本体施設に連絡するなどし、職員を代えて本人にヒヤリングしている。その後カンファレンスを行い、職員間で話し合っている。場合によっては、児童相談所に報告することもあり、その後の対応を検討している。
物を壊した場合は、子どもが落ち着いてから一緒に修繕している。
出来事の聞き取りは、子どもが落ち着いて話せる場所を設定しており、職員に非があった場合は、子どもに謝罪している。子ども同士の場合は、関係修復を図るために、職員が互いの意見を聞き取り仲介している。共同生活に疲労している子どもの場合には、ホームを変更することもある。
自傷行為のある場合は、医療機関と相談し連携している。自殺願望のある子どもには、「『死にたい』と言うことは悪いことでなく、言えることは良いことである。しかし、ほんとに死んだら先生は悲しい」と伝え、本人に寄り添って支援している。
問題を職員一人で抱え込まず、専門機関に繋げ、施設でできることを見極めることが重要であると考えている。
子どもの行動上の問題に適切に対応している施設の体制は優れている点である。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	☐ 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	☐
	☐ 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	☐
	☐ 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	☐
	☐ 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	☐
	☐ 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	☐
	☐ 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	☐

【コメント】

職員は、一人ひとりの子どもに愛情深く大切に接することが、子ども間のいじめ、暴力、差別の予防に繋がると考えている。施設長、副施設長等は、職員に笑顔で子どもに接するよう指導を行っており、職員は、日常的な子どもへの声掛けにも笑顔で接することを心掛けている。

子どもが気軽に相談できる場所を複数設置しており、子どもが相談に訪れている。学校の教師とも双方向で連絡を取り合っており、子どもの様子を見守っている。

子どもへの性教育は、3ヶ月に一度の割合で実施している。また心理士と看護師が協同して、職員を対象とした性教育の研修も開催している。

子ども間のいじめ、差別が生じないよう施設全体で取り組んでいることは高く評価できる。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	☐ 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	☐
	☐ 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	☐
	☐ 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	☐
	☐ 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	☐
	☐ 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	☐
	☐ 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	☐

【コメント】

施設は、認定心理士を配している。自立支援計画作成会議時に、一人ひとりの課題を明確にして、心理面談が必要な場合は心理支援プログラムを作成し、描画療法や箱庭療法を用いている他、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を取り入れている。

心理療法室で子どもと面談を行う場合には、認定心理士が子どもを迎えに行っており、子どもの不安に寄り添う配慮がみえる。

子どもによっては月に2回実施しており、本人の意向を優先して結果を職員に伝えないこともある。

心理士は、ホームの支援についてカバーに入ることもあり、子どもと直接触れ合うことができている。研修委員でもあり、「なぜ物を壊すのか」といった心理的ケアが必要な子どもの対応について内部研修で取り上げている。また、職員に個別の指導を行うこともある。

対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言や援助は、児童相談所と連携し、児童家庭支援センターが担っている。認定心理士を中心に、心理的療法を自立支援計画に取り入れ、職員と共に子どもを支援する体制が整っていることは、高く評価できる。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	☐ 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	☐
	☐ 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	☐
	☐ 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	☐
	☐ 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	☐
	☐ 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	☐

【コメント】

施設は全て個室になっており、机と椅子を備えている。一人で過ごせない子どもは、リビングで宿題などを行うこともある。

NPO法人が運営するサイトを活用して、オンラインの塾の講義を受講する子どもは、個室や空き部屋を利用している。

本人の特性に応じて、場所を代えたと集中できる子どもは塾に通っている他、公文の講師から職員が講義を受けて、子どもに指導を行っている。

以前は全員が公文を利用していたが、現在は子どもの適正を見ながら支援しており、学力の低い子どもには、基礎から学習するように指導を行っている。学校から家庭訪問があり、施設は職員が授業参観に出掛けており、双方向で連絡を取り合い、子どもの様子を見守っている。職員は、学校への提出物や宿題など忘れないように声掛けしている。

ホームによっては子どもの状況に応じて、通学したり、片付けができると”がんばり表”にポイントをつけ、やる気を引き出す工夫を行っている。

子どもの学力に応じ、学習環境を整え、学習できるあらゆる機会を作っている施設の姿勢は高く評価できる。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	☐ 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	☐
	☐ 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	☐
	☐ 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	☐
	☐ 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	☐
	☐ 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	☐
	☐ 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	☐
	☐ 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	☐

【コメント】

子どもが希望する進路については、基本的に子どもの意思を尊重して支援しており、学校の三者面談にはホームの職員が出掛けている。

進路先は、専門学校、大学、通信教育とさまざまである。専門学校への進学では、給付型奨学金制度を活用できるように支援している。大学進学については、社会的養護施設出身者の枠のある大学があり、受験する子どもには不合格の場合を想定し、滑り止めも受験するよう勧めている。大学に進学する場合は、措置延長か退所して自立するか、希望を聞き取っている。

高校を卒業後、複数の中から選択して通信教育を利用している子どもがいる。

学校中退や不登校の子どもも、アルバイトをしながら通信教育を受けられるよう、本人の年齢に応じて、措置延長を申請して安定した生活を送れるように支援している。県社協の自立支援資金を活用して、運転免許を取得するよう支援しているケースもある。

子どもの進路について、それぞれの子どもの最善の利益を第一に、さまざまな選択肢や、資金面の援助についての情報提供を行っていることは、優れている点である。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	☐ 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	×
	☐ 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	×
	☐ 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	×
	☐ 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	×
	☐ アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

特別支援学校の子どもは、学校のカリキュラムに職場実習が組み込まれている。施設としては、アルバイトを推奨することはしておらず、まず学校の許可が降りるかどうかを優先している。20時までに帰宅することや夜の飲食店への出入り禁止などの要件を遵守している。金銭管理の訓練は各ホームで行っており、社会人として退所前にはクレジットカード、キャッシュカードについて説明し、事件、事故に繋がらないように指導している。英検3級の受験を希望する子どもやイラストレーターになりたい子どもなどもおり、職員が情報を収集し支援している。また就職先で、運転免許が必要であれば、取得できるよう支援を行っている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	☐ 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	☐ 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	☐ 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	☐ 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	☐ 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

女子ホーム、男子ホームそれぞれに、家庭支援専門相談員である職員を相談窓口として配している。家庭との信頼関係を構築するために、面談できる家庭であれば面談し、連絡が取れない場合は電話を掛ける他、メール、手紙などで連絡を取っている。コロナ禍が収束していく中で、家庭訪問の再開も予定しており、これから活動が活発になることが期待される。夏休みに帰省する際には、事情を考慮し職員が自宅まで送っており、祖母のいる町まで職員が付き添ったこともある。施設に戻った子どもの様子に変化があった場合は、本人や家族に聞き取り、フォローしている。この際は、児童相談所にも相談して対応を依頼している。運動会等の学校行事は、家族へも知らせており、家族が来れない場合は、職員が出掛けている。また授業参観には職員が対応している。施設は家族との信頼関係構築に努め、子どもの心情に配慮して支援していることは特筆すべき点である。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

今年度から家庭支援専門相談員を3人配している。児童相談所と連携し家庭訪問や面談を重ねて、親子の関係修復に取り組んでいるものの、現状では家庭復帰できるケースは少ない。保護者の疾病や家庭環境等から子どもが帰省することが困難ケースや子どもが帰省を拒むケースなどさまざまであり、施設は親子の距離感が大切だと考えている。

行政と連携して、保護者の安否確認を依頼するケースもある。

施設は、子どもの将来を最優先に考え、自宅への復帰が難しい場合は親子関係の再構築支援ではなく、里親支援に移行している。

子どもの人権、権利擁護を主とした親子関係の再構築に向けた取組は特長である。

